

認証評価事業に関する自己点検・評価報告書
機関別認証評価（大学・高等専門学校）

別添参考資料

資料 番号	資料名	自己点検・評価報告書関連ページ
01	大学評価基準等の見直し案に関する 意見、対応一覧	p. 3 … 大学評価基準等の意見公募手続（パ ブリックコメント）の状況に関する 参考資料
02	高等専門学校評価基準等の見直し案 に関する意見、対応一覧	p. 10 … 高等専門学校評価基準等の意見公募 手続（パブリックコメント）状況に関 する参考資料
03	認証評価に関する検証のためのアン ケート集計結果	報告書全般 … 報告書内の当該アンケートの数値情 報（〇%との記載）の基となる集計結 果一覧
04	機関別認証評価収支状況（平成30年 度～令和6年度）	p. 7, 16 … 機関別認証評価業務の経理の状況に 関する参考資料

大学評価基準等の見直し案に関する意見、対応一覧

「対応」の凡例 ○:対応する ×:対応しない ー:修正意見ではない

A 評価実施大綱に関する意見(27件)

1) 肯定的意見(1件)

No.	意見の内容	対応	理由
A101	大学側の自主性等を活かしつつも、大学自ら、適確な内部質保証が確保できるよう、大学対象の研修が盛り込まれるなど、評価に向けた丁寧な指導・助言等が期待され、より良い改定(案)となっていると考える。	ー	

2) 修正意見(8件)

No.	意見の内容	対応	理由
A201	「はじめに」の1段落目1行目は「大学は国立、公立、私立を問わず」となっている一方で2段落目3行目は「国・公・私立大学」となっており、表記がぶれているように感じる。例えば1段落目1行目を「国・公・私立大学は、その設置形態を問わず」とすると、表記が統一され、文章が読みやすくなるのではないかと。なお、上記修正を行わない場合であっても、公用文で、複数の物事を結び付けたり、同時に採り上げたりすることを表す場合には「及び」を用いると思うので「国立、公立及び私立」とするなど、公用文としての体裁を整えていただきたい。	×	ご意見の趣旨は理解しますが、現在の表記で誤解は生じないと考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
A202	【大学機関別認証評価実施大綱(案)新旧対照表:9ページ】 「11 評価のスケジュール」の改定後に記載された「対象校に対する大学別研修の実施」について、これはどのような研修でしょうか。また、このような研修はこれまで実施されていなかったということでしょうか。	○	これまでも必要に応じて実施していた事前相談に相当するものですが、対象がより明確になるよう記載を改めます。なお、対象校の希望により複数回実施しています。
A203	実施大綱にて追加された、新たに実施される「対象校に対する大学別研修」について詳細が記載されていないため、当該研修の具体的な内容等については早めにご教示いただきたい。	○	同上
A204	2. 大綱に示されている「対象校に対する大学別研修」の具体的な内容をお知らせ願います。	○	同上
A205	実施大綱(案)6頁の「11 評価の実施スケジュール」内には「③対象校に対する大学別研修の実施」とあるが、どのような内容か。第3サイクルで行われた「事前相談」とは別のものか。	○	同上
A206	評価実施手引書(素案)に新たに盛り込まれた、前年度1月～当年6月に実施予定の大学別研修について、評価担当者対象のものか、大学運営に関わる職員全般への研修なのかにもよりますが、後者の場合は、年度末始の繁忙期ということもあり参加率が悪い可能性もあるため、大学側としてはもう少し早い時期での実施の方が望ましいです。	○	同上

A207	P.6「11 評価スケジュール」のうち評価前年度の1月以降に実施する「③対象校に対する大学別研修の実施」について 【意見】従来、大学改革・学位授与機構では、事前相談を随時実施していただいたが、本研修は事前相談に代替するものなのか。そうであれば、実施時期を早期化することは可能か。評価の申請後、より早く研修を受けたいと考える。また、回数は1回に限定されるのか。複数回、実施していただきたい。	○	同上
A208	6ページ 【「大学別研修」の加筆について】 1 評価のスケジュール 今年度改定版で示されたスケジュールには、「1月～評価実施年度の6月」時期に「③対象校に対する大学別研修の実施（○申請大学を対象とした研修を必要に応じて実施します。）」という項目が加わっています。 後段に記載されている「必要に応じて」とは大学の要望（必要）なののでしょうか、それとも機構の必要なののでしょうか。この「研修」が評価にも影響するのでしょうか（報告書の作成、内容、結果）。また、審査を受ける大学すべてをなぜに対象とはしないのでしょうか。三巡目評価での経験を言えば、この「事前相談」という言葉が使われていました。この機会に報告書作成の「事前指示」、「想定評価」を受けました。今回改訂の「研修」とは「事前相談」と違うのでしょうか。（対等関係ではなく、上下関係が出てきましたね）	○	同上

3) 内容に関する質問(9件)

No.	意見の内容	対応	理由
A301	この度の改定の意図が分かりません。改定全体の概要と個別条項の改定に関する説明があると良いと存じます。	—	令和4年9月の大学設置基準等の改正に対応するとともに、これまでの評価の状況を踏まえ、負担軽減等の観点から簡素化を図るため改定するものです。なお、今後改定に関する説明会を開催する予定です。
A302	・P2 2 評価の基本的な方針(5)学習成果を重視した評価 卒業生、雇用者等という文言がなくなっているが、ここはいわゆる現役学生や就職を控えた卒業予定の学生を対象として学生からの意見を聞いていけば良いという解釈で良いのか？ 各関係者とはどのような者を対象としていることを想定しているのか具体的に例示列举をしていただきたい。	—	これまでの趣旨と変わるものではありませんが、評価実施大綱は基本的な方針を示すものであり、意見聴取の詳細は訪問調査実施要項に記載しています。

A303	2ページ 【「関係者」例示の削除について】 評価の基本的な方針 (5)学習成果を重視した評価 改定前記載 学生の身につけた知識や能力、経験の質の重要性を踏まえ、学習成果を重視し、学生をはじめ卒業生、雇用者等の各種関係者からの意見聴取などの参画を求める評価を実施します。 改訂後記載 学生の身につけた知識や能力、経験の質の重要性を踏まえ、学生をはじめとする各関係者からの意見聴取などを通じて、学習成果を重視した評価を実施します。 とあるように、改訂後は「関係者」の具体的例示が削除されました。その意図はなんのでしょうか。なぜ例示を削除したのでしょうか。ここでいう関係者とは「何」の関係者でしょうか(大学？学生？すべて何でもあり？)。例示せず、初見で「関係者」の範疇を具体的に想定することは困難です。削除の意図について説明機会をもってください。	—	同上
A304	【大学機関別認証評価実施大綱(案)新旧対照表:6ページ】 「機構による評価 5)評価結果においては…」の箇所改訂前にあった「重点評価項目として位置づける内部質保証が優れて機能していると判断した場合には特に高く評価します。」が改定後は削除されていますが、削除された理由を教えてください。	—	内部質保証に関しては、重点評価項目として3巡目に引き続き評価することから、「特に高く評価」はしないこととしたものです。
A305	実施大綱新旧対照表の 6ページの「改定前」欄の最後2行を削除した理由について御説明いただきたい。	—	同上
A306	6ページ 【「内部質保証体制」高評価記述の削除について】 (1)評価の基本構成 ・機構による評価」 改定前記載では 「5)評価結果においては、…(中略)。重点評価項目として位置づける内部質保証が優れて機能していると判断した場合には特に高く評価します。」とありましたが、改訂後は後段の「重点評価項目として位置づける内部質保証が優れて機能していると判断した場合には特に高く評価します」の記載が削除されました。その意図を説明して下さい。内部質保証が機能していることは、4巡目ではもはや「当然」のことであり、あえて高評価しないということなののでしょうか？(「できて当然(マイナス評価対象)」項目となり、「特記項目」ではなくなったということか)	—	同上
A307	6. (2)において「大学から提出された自己評価書等をウェブサイトに掲載します。」とあるが、現在、付録2の各資料は公表が停止されている。このことについて、第4期認証評価での公表方針を大綱に示すことを検討いただきたい。	—	評価実施大綱は基本的な方針を示すものであり、公表の詳細については実施要項等に示す予定です。

A308	実施大綱(案)4頁の「6 評価結果の公表」(2)には「評価結果の公表の際は、評価の透明性を確保するため、大学から提出された自己評価書等をウェブサイトに掲載します。」とあり、自己評価実施要項(素案)6頁 ※ 根拠資料・データの示し方(3)には「自己評価書は、原則として公表します。(別紙様式・認証評価共通基礎データを含む。)根拠資料・データは公表しません」とある。 認証評価受審時には多くの根拠資料(個人情報等の内容等を含む)を提出する必要があるが、公表の可否に係る確認には膨大な時間を要するため、利用の範囲及び公表のルールを事前に示していただくとともに、途中で変更することがないようにしてほしい。	一	同上
A309	4ページ 【評価結果の公表について】 6 評価結果の公表 (2)の記載 「評価結果の公表の際には、評価の透明性を確保するため、大学から提出された自己評価書等をウェブサイトに掲載します。」の記載にあって 「大学から提出された自己評価書等」の「等」とは何でしょうか。「お役所言葉」として多用される「等」の語句を安易に使用せず、可能な限り具体的に示すことが重要です。これについても「改善を要する」ものです。 また「評価の透明性を確保」するには、大学から提出された自己評価書等の公開だけでなく、むしろ評価委員会内での議論や意見を公表することが重要と考えます。一考をお願いします。	一	同上

4) その他の意見(9件)

No.	意見の内容	対応	理由
A401	【「大学機関別」の意味・記載について】 ページ 「はじめに」 「実施大綱」では、「認証評価」の説明はあっても、「大学機関別」の意味には全く言及がありません。学校教育法にもその記載はありません。しかし、この言葉について、関係者間や大学構成員での理解や認識の共有が不十分であることが課題となっています。「大学機関別」についてはすでに「自明」のこととして説明を割愛しているのでしょうか。ならば、あえて「大学機関別」とするならば、「実施大綱」のどこかに、その意味について一言でも言及したいものです。かつては「学内説明」に苦労しました。どうせならば「大学(別)認証評価」あるいは「認証評価」と改称してはどうでしょうか。	ー	機構における大学機関別認証評価に従前より用いている用語であるため、ご理解願います。
A402	【「内部質保証」への言及がない】 「はじめに」の記載では「内部質保証」という言葉がでてきません。もちろん後述の「基本方針」にはこの言葉がでてきますが、それだけ重視するならば「はじめに」で言及があってもいいのではないのでしょうか。それとも「時限的強調項目」なので「はじめに」ではあえて言及しないのでしょうか。	ー	「はじめに」は、評価実施大綱の概要や構成を示すものであるためです。
A403	2. (7)国際的な質保証の動向との整合性において、「国際的にも参照される評価を行います。」とあるが、具体的に海外の質保証機関と整合を取っている基準に該当するものを明示していただきたい。例えば日本技術者教育認定機構(JABEE)は、ワシントン協定やソウル協定に加盟し、それらに準拠した評価基準を設定しており、海外の大学では同協定に基づく質保証を行っている大学への留学生に対して奨学金を交付している。大学改革支援・学位授与機構が行う認証評価が「国際的にも参照される評価」を謳うのであれば、具体的に参照している海外の評価基準を明示していただくことで、受審大学が海外大学からの留学生を受け入れやすくなるなどの効果も期待できると考える。	ー	機構が加盟・参画している高等教育質保証機関の国際ネットワーク等の国際的な動向を踏まえる趣旨であり、具体的な基準に限定するものではありません。
A404	p.2【2 評価の基本的な方針】について 『(7)国際的な質保証の動向との整合性 について、国際的な高等教育の質保証に関する標準的な視点と手法との整合性をとり、国際的にも参照される評価を行う。』について、4巡目の大学評価基準においてどの領域に含まれるのか明確にされていない。 自己評価実施要項(素案)においても、「教育の国際化」の記述が削除され、大綱の基本的方針において示されている事項が、どの領域に含まれるのか明確にされていない。	ー	機構が加盟・参画している高等教育質保証機関の国際ネットワーク等の国際的な動向を踏まえる趣旨であり、具体的な基準に限定するものではありません。なお、3巡目において試行を行った「教育の国際化」は、各大学における教育課程の国際化に関する分析項目であり、「国際的な質保証の動向との整合性」に対応するものではありません。

A405	1ページ 2 評価の基本的な方針 【「内部質保証」の確認か。「教育成果」の確認か。「個性的発展」は怎么样了か。】 「基本方針」の記載として（4）内部質保証の重視と（5）学習成果を重視した評価の両者が示されています。第2サイクルでは（5）が強調され、3巡目では（4）がきわめて重視されました。4巡目は、その両方を確認することなのではないでしょうか？大学機関別認証評価がどこに向かっているのか、文部科学省の意図のもとに、ある特定の側面に固執、偏向しているようにも思えます。「はじめに」で示されている「大学等の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資する」という「原点姿勢」を評価側が常に意識し、それが大学にも伝わるよう配慮願いたいものです。	一	令和4年9月の大学設置基準等の改正に対応するとともに、これまでの評価の状況を踏まえ簡素化を図ったことを除けば、3巡目を踏襲するものです。
A406	3ページ（および「はじめにでも」記載あり） 【評価担当者の「共通理解」とそのための「研修」について】 4 評価の実施体制 （2）評価担当者に対する研修 客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価を実施するために、評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるように、大学機関別認証評価の目的、内容及び方法について十分な研修を実施します。 と記載があります。大学機関別認証評価制度において、評価担当者に対する研修は、客観的な立場からの専門的な判断に基づいた信頼性の高い評価を実現するために重要な役割を果たします。しかし、現行の研修では十分な共通理解の醸成ができていないとの課題も指摘されています。具体的には、これまでの訪問調査等において、評価委員個人の主観的な意見やその場での思いつき、あるいはNIAD教員による改善指導を想定する質問などを受けた経験があります。これらの質問や指導内容は、「大学評価基準」や「評価実施手引書」に明記されていない恣意的な内容だったことも少なくありません。評価担当者だけでなく大学との「共通理解」を進め、「評価担当者が共通理解の下で公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるように、大学機関別認証評価の目的、内容及び方法について十分な研修」の実施をお願いしたいものです。できれば研修の内容公開や各大学からの受審アンケート結果とそれをふまえた改善結果も公開して下さい。	一	大学や評価担当者のアンケートを踏まえた認証評価の検証結果報告書は、機構ウェブサイトに掲載されています。現行の3巡目が終了した後は、3巡目の検証結果報告書を公表する予定です。

A407	3ページ 【「機構による評価」の記載における「優れた点の指摘」について】 5 評価の実施方法 「(1)評価の基本構成 ・機構による評価」 「(5)評価結果においては、大学評価基準に適合しているか否かの判断に併せて、優れた点を明示し、改善を要する点を指摘します。」とあります。これまで開催された機構による説明会・研修会では「自己評価書に記述していない場合には、優れた点を指摘できない」「優れた点・特筆すべき点の提示は自己評価が原則」と強調されてきました。ならば、このことも「実施大綱(「評価の実施方法」)」に明記すべきと考えます。	一	評価実施大綱は基本的な方針を示すものであり、優れた点の具体的な抽出方法は評価実施手引書に記載しています。
A408	4ページ 【評価結果の公表について】 6 評価結果の公表 (1)評価結果は大学ごとに作成し、大学及びその設置者に通知します。また、広く社会に公表します。 (2)評価結果の公表の際には、評価の透明性を確保するため、大学から提出された自己評価書等をウェブサイトに掲載します。とあります。 (1)の記載において 「また、ウェブサイトへの掲載等により、…」とありますが、ウェブサイト以外にどう公表しているのでしょうか(「等」とは何か)。昨今、認証評価結果について、高校や大学志願者、保護者、その他社会の認知度はきわめて低く、学内においても高くありません。有効な公表のあり方について改善工夫を求めます。「ウェブサイトに掲載すればそれでよい」という発想は「改善を要する」と言わざるを得ません。	一	評価結果については、機構ウェブサイトに掲載することに加えて、文部科学記者会を通じたマスコミ各社への資料を提供しています。
A409	7ページ 【評価費用の記載について】 12 評価費用 評価手数料、追評価に係る評価手数料、評価手数料の納付手続き、その他評価手数料に係る事項については、それぞれ別に定めるところによります。と記載されています。 実施大綱のこの場に詳細を記載する必要はありませんが、評価費用について、「どこ」が定めて、その内容が「どこを」みればわかるのかは示していただきたいです。 評価費用はかなりの高額ですから。	一	評価手数料等については、当機構の規則において定められています。定められた評価手数料等については、評価実施大綱、評価基準、自己評価実施要項等が掲載されている機構ウェブサイトに併せて明記しています。

B 評価基準に関する意見(37件)

1) 肯定的意見(1件)

No.	意見の内容	対応	理由
B101	評価実施大綱(改定案)の趣旨に沿って、大学側の自主性等を活かしつつも、大学自ら、適確な内部質保証が確保できるよう、大綱に大学対象の研修が盛り込まれるなど、評価基準からは、詳細な判断の指針は削除されたものの、評価に向けて、より丁寧な指導・助言が期待されることから、大綱と併せて、より良い改定(案)となっていると考える。	—	

2) 修正意見(11件)

No.	意見の内容	対応	理由
B201	評価基準において「判断の指針」が全て削除されているが、序文の部分においては「判断の指針」の記述が残っている。	○	削除する必要のあった「判断の指針」に関する記述が「はじめに」において残っていたため削除します。
B202	「はじめに」の3段落目に記載の「判断の指針」については、改訂後は別に定められるものという理解でよろしいでしょうか。(評価基準からは「判断の指針」の記載が削除されたため)	○	同上
B203	【大学機関別認証評価基準(機関別認証評価)(案)新旧対照表】 なお、1ページの「はじめに」では、改定後も「判断の指針」の文言が残っています。	○	同上
B204	各領域の基準で「判断の指針」を全て削除されていますが、冒頭の「はじめに」で「判断の指針」に係る記載が残っています。 また、「判断の指針」を削除した趣旨や各基準を判断するうえでの方針、指針等がどのようになるか具体的に補足説明いただきたい。	○	同上
B205	評価基準新旧対照表の1ページ第3段落の改定後の文章に『これらの基準を判断する上での具体的な方針となる「判断の指針」を設けています』とあるが、「判断の指針」は削除しているため、この文章は削ることになるのではないか。	○	同上
B206	p.i 改定案の「はじめに」には「これらの基準を判断する上での具体的な方針となる『判断の指針』を設けています」と明記されているが、改定案の1ページ以降の本文には、どの基準についても「判断の指針」の記載がない。	○	同上
B207	なお、「はじめに」では「これらの基準を判断する上での具体的な方針となる「判断の指針」を設けています。」との文言が残っており、整合が取れていない。	○	同上
B208	P. i 「はじめに」のうち、第3段落目「特に重要な基準は…整理することが求められます」について【意見】 今回の改定案では、『判断の指針』は削除されている。そのため「また、これらの基準を判断する上での具体的な方針となる「判断の指針」を設けています。」の文は、削除ではないのか。	○	同上
B209	大学評価基準(案)の「はじめに」において、新旧対照表では削除となっている「判断の指針」に関する記述が残っている意図がはっきりしません。これは、基準レベルではなく、手引き等のレベルで取り扱うという意図でしょうか。	○	同上

B210	【「判断の指針」の削除】 「はじめに」の記載では、「これらの基準を判断する上での具体的な方針となる「判断の指針」を設けています。」と明示されています。しかし、改定前に記載されていた各領域それぞれの「判断の指針」が、今回の「大学評価基準」の改定では、領域1～6のすべてで削除されました。「判断の指針」を例示しないことで、何をしたい(させたくない)のでしょうか。その理由説明を求めます。	○	同上
B211	改定後の基準1～3について、体裁面で以下の点を追記(「基本組織に」の後に「において」)してはいかがでしょうか。 「教育研究上の基本組織において、教育研究活動等の実施及び審議に必要な体制が適切に整備され機能していること」	×	ご意見の趣旨は理解しますが、現在の表記で誤解は生じないと考えますので、原案のとおりとさせていただきます。

3) 内容に関する質問(21件)

No.	意見の内容	対応	理由
B301	この度の改定の意図が分かりません。改定全体の概要と個別条項の改定に関する説明があると良いと存じます。	ー	令和4年9月の大学設置基準等の改正に対応するとともに、これまでの評価の状況を踏まえ、負担軽減等の観点から簡素化を図るため改定するものです。なお、今後改定に関する説明会を開催する予定です。
B302	【大学機関別認証評価基準(機関別認証評価)(案)新旧対照表】 すべての領域において改定後は「判断の指針」が削除されていますが、削除された理由を教えてください。	ー	文部科学省に届出する認証評価基準に「判断の指針」が不要であり、かつ、「判断の指針」に相当する内容は自己評価実施要項に含まれているためです。
B303	評価基準において「判断の指針」が全て削除されているが、「判断の指針」にあたるものを今後あらためて策定される予定はあるか。無い場合は、これに相当する具体的な判断基準があることによって、評価内容の均質性が担保され、また、受審する側が必要な準備をする際に望ましいため、検討いただきたい。	ー	同上
B304	このように改定前の評価基準にあった「判断の指針」を削除してしまうのではなく、改定後の基準について新たな「判断の指針」を記載いただきたい。「判断の指針」が明記されることによって、各大学は全ての基準に係る状況をより精密に分析、整理することができる。	ー	同上
B305	改正案では、従来あった「判断の指針」が全て削除されている。これをもって評価の仕方が従来から大きく変わるわけではないとしても、大学が自己評価書を作成するにあたり、評価の際の拠り所となる指針をなくしてしまって大丈夫かという懸念がある。	ー	同上
B306	大学評価基準(案)で「判断の指針」がすべて削除されているが、指針が削除されると具体的な観点がわからなくなるため、指針は示してほしい。	ー	同上

B307	大学機関別認証評価基準(案)において、改訂前にあった「判断の指針」が全て削除されている。大学機関別認証評価自己評価実施要項(素案).pdfの別紙2の、分析項目ごとの【分析の手順】において「…を確認する。」と記載されている内容が、「判断の指針」に代わるものと考えてよいのか。もしくは、今後、別途「判断の指針」あるいはそれに類するものを定める予定であるのか。	－	同上
B308	・判断基準について 判断基準を削除した理由は、自己評価実施要項に記載されている各分析項目の【分析の手順】にて判断基準をカバーできるから削除したものでしょうか。もし、異なるのであれば理由を伺いたい。	－	同上
B309	1.「大学評価基準等の見直し案について(令和6年6月)」において改訂案をお示しいただいておりますが、主に以下の大きな改訂について、改訂意図をご教示願います。 ②基準を判断する上での具体的な方針となる「判断の指針」がすべての基準において削除された点。	－	同上
B310	以下の箇所について、削除された理由をご教示ください。 ・「判断の指針」	－	同上
B311	領域1～領域6のすべての領域において、改定後は「判断の指針」が削除されておりますが、こういった理由により削除されたのでしょうか。 「判断の指針」をお示しいただかないと、受審する上で自己評価の判断に困るため、「判断の指針」は明示していただきたいと思います。	－	同上
B312	「判断の指針」を削除しているが、基準に適合しているか否かの判断に変更はあるのか。	－	同上
B313	基準5-3について、改定前の「判断の指針」に示されている内容に変更はないということでしょうか。	－	同上
B314	1.「大学評価基準等の見直し案について(令和6年6月)」において改訂案をお示しいただいておりますが、主に以下の大きな改訂について、改訂意図をご教示願います。 ①基準のうち、「管理運営」の記載が大幅に削除され、また「内部質保証が優れて機能していると判断した場合には特に高く評価します。」と、大学内の改善の観点が重視されていたことを削除した点。	－	令和4年9月の大学設置基準等の改正に対応するとともに、これまでの評価の状況を踏まえ、負担軽減等の観点から簡素化を図るため改定するものです。
B315	改定前の基準2-4、基準3-2～基準3-5について、改定後で削除されておりますが、こういった理由により削除されたのでしょうか。	－	同上
B316	今回の改定で、基準2-4、3-2、3-3、3-4及び3-5を削除しているが、このうち、基準3-2、3-3及び3-4については、改定後の基準1-2等に溶け込んだため削られたと思うが、基準2-4及び3-5について御説明いただきたい。	－	同上

B317	改定前の「基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること」および「基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること」が削除となった背景を明らかにしていただきたい。両基準で分析されていた要素が、改正後の基準ではどの基準で分析されるのか、参考にご教示いただきたい。（例えば、従来の基準3-5の分析項目うち、「財務にかかる監査」については新しい基準3-1で分析されるが、それ以外の分析項目である「監事の役割」「内部監査」「監査主体と大学の管理運営主体との間の情報共有」についてはどのような取扱いが、等）	—	同上
B318	・領域2について 現行の領域2の基準2-4「教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること」が改正案だと削除されている。 学部学科等の新設や改組などがどの大学でも柔軟に行われるようになったこと、文部科学省の大学設置・学校法人審議会において、厳正な審査が行われていることから削除されたものだと見受けられるが、学部等の新設や改組のむやみやたらな改組が行われていないか確認することも教育研究の質向上に対して非常に重要だと思われる。 上記の分析項目を残すべきという意見を申し上げているわけではないが、この項目削除しようとした明確な理由を伺いたい。	—	同上
B319	・領域3について 自己評価実施要項の領域3の基準3-2を確認すると現行の分析項目3-2-1にあった学長、法人の長や大学が設置する法人の会議体などに関する確認事項が削除されており、その他の領域においてもこれらをカバーするような分析項目は見受けられない。 学長や会議体が役割に基づいて、その機能を適切に発揮していることや大学の管理運営のための体制が明確に規定され、機能していることは法人のガバナンスや健全な大学運営を行う上で重要だと考えられる。 上記の学長等に関する分析項目を残すべきという意見を申し上げているわけではないが、この項目を削除しようとした明確な理由を伺いたい。	—	同上
B320	以下の箇所について、削除された理由をご教示ください。 ・改定前の基準2-4 ・改定前の基準3-2～3-5 ・改定前の基準2-5の「支援」	—	同上

B321	【大学機関別の語句】 「はじめに」 中段「判断は原則として大学全体を単位として行いますが、…」とありますが、「大学機関別」の語句は使用しないのでしょうか。 そもそも「大学機関別」とは、どのようなことでしょうか。（「大学（別）認証評価」でもいいのではないかな？）	—	機構における大学機関別認証評価に従前より用いている用語であるため、ご理解願います。
------	---	---	---

4) その他の意見(4件)

No.	意見の内容	対応	理由
B401	今回、基準数を減らすなど簡素化を図っていただいているが、質保証のために最低限満たすべき事項を確認するという認証評価制度の趣旨を踏まえ、今後も引き続き簡素化を進め、負担の軽減を図っていただきたい。	—	引き続き検討を進めていく予定です。
B402	学生の男女比率において学部、大学院、学科などで極端に一方の側が多い場合、入学試験側でジェンダーギャップ是正のために女性（あるいは男性？）の定員数を設けるなどの入試が工夫される例がある。多様性に関する大学評価の基準において、入学した学生の男女比率で大学の努力を評定するか、受験者における男女比率でこれを評定するか、その両方を努力例として評価基準側が示しても良い。入試制度を工夫するにあたり一つの学科などの群で男性が100名、女性が30名で受験者が構成されるなら、性別とは無関係な公平な入試が行われているなら合格者の男女比率も10対3に近くなる。この数値を入学後の男女比だけを見て人為的に性急に是正しようとすれば入試の公正さが議論になる。むしろ、大学の多様性向上に関する評価基準として、男女や地域差によらずに幅広い受験者層に受けてもらうこと、にも言及し、それによって、大学の経営努力を、長年の男性中心イメージの学術分野であっても新たな人材層の発掘や刷新にも向けてほしい。組織の世代や構成員の変更は短期間では難しいが長期的に変わっていくための原動力は必要である。大学評価基準の改正がその機会の一つになるなら国の将来にとって非常に喜ばしい。	—	ご意見の趣旨は理解しますが、評価基準によるものではなく大学の取組に関する内容と考えます。

B403	6ページ 【「相応しい水準」の解釈について】 領域6 教育課程と学習成果に関する基準 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること。 とありますが「相応しい水準」とは、具体的にどのようなことをいうのでしょうか。具体的な説明がほしいところです。「評価基準」の記載で「相応しい」の語句が使用されているのはここだけであり、他は「適切な」などの語句が使用されています。なお、「評価実施大綱」では、4ページ「5 評価の実施方法（1）評価の基本構成 ・機構による評価」箇所4)で「…大学として相応しい教育研究活動等の質を確保している状況が確認できた場合には大学評価基準に適合していると判断し、…」と一箇所だけ使用されています。	—	授与する学位に応じて大学自らが設定すべき内容であり、また、授与する学位に係る分野の学識経験者が、大学による設定内容が妥当であると判断する内容であるため、一律にお示しすることはしていません。
B404	【「公正」の解釈について】 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること の両基準で「公正」の語句が使用されています。特に基準6-6において「公正」「厳格」「客観的」と語句が並び、意味（ニュアンス）も重複している観があります。一方、基準6-7には「厳格」「客観的」という表記はありません。「公正」という概念をここではどう解釈すればよいのでしょうか。他の箇所では「公正な（認証）評価の実施」という使われ方をしています。このことは学校教育法の記載（3箇所使用されているうちの2箇所が110条関係）も同様です。「公正」については、成績評価のみならず、入学試験、教員評価、情報周知、学生支援、表彰、進級判定など、多様に想定されます。	—	学校教育法における用語の使用に関する内容と理解します。

C その他の意見（評価実施大綱、評価基準以外に関する意見）（16件）

1) 肯定的意見（0件）

No.	意見の内容	対応	理由
	なし		

2) 修正意見（7件）

No.	意見の内容	対応	理由
C201	大学機関別認証評価基準（機関別認証評価）（案）新旧対照表 2頁の基準1-3「教育研究活動等の実施及び審議に、必要な体制」は「教育研究活動等の実施及び審議に必要な体制」の誤りと考えられる。	—	新旧対照表は今回のパブリックコメントの対象外ですが、ご指摘は反映させていただきます。
C202	評価基準新旧対照表の2ページの基準1-3の改定案について、「教育研究活動等の実施及び審議に」の後ろの読点は不要ではないか。	—	同上

C203	・以下は意見対象外だが、気になった点になるため、記載させていただきます。 ○自己評価実施要項 ・P11の4行目「なお、資料・データ等については、自己評価において確認を求めている資料・データを中心に示してあります。」 →読点が入っている。	—	自己評価実施要項(素案)は今回のパブリックコメントの対象外ですので、自己評価実施要項を審議決定する際に参考とさせていただきます。
C204	・以下は意見対象外だが、気になった点になるため、記載させていただきます。 ○自己評価実施要項 ・P26の4行目「※基幹教員に係る教員評価の実施について規則等で規定していることも併せて確認する。」 →この表現だと基幹教員制度を導入しているのが当然、もしくは基幹教員制度を導入していない場合は確認を行わないと読み取れる。 もし基幹教員制度を導入していない大学も評価対象となるのであれば、新たな大学設置基準の施行後、改組等を行わず、旧設置基準の体制のままの大学もあるため、「基幹教員制度を導入している場合は～」等、分析項目3-2-1、分析項目4-1-1のように表現を変更すべきではないか。	—	同上
C205	・以下は意見対象外だが、気になった点になるため、記載させていただきます。 ○自己評価実施要項 ・P32の分析項目4-1-1【分析の手順】の上から5つめの「・・共同課程を置いている場合は～」 →ハイフンが2つ続いている。	—	同上
C206	・以下は意見対象外だが、気になった点になるため、記載させていただきます。 ○自己評価実施要項 ・P33の分析項目4-1-3 【分析の手順】の最後の「・施設・設備のバリアフリー化について、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。・その他施設・設備に法令上の要件が課されている場合は、適切な管理運営の状況を確認する。」 →改行されていない。	—	同上
C207	・以下は意見対象外だが、気になった点になるため、記載させていただきます。 ○自己評価実施要項 ・P69の別紙 「① 認証評価共通基礎データ」は、原則として受審年度の6月1日現在のデータとします。」 →6月1日となっているが、5月1日の誤りではないか。	—	同上

3) 内容に関する質問(8件)

No.	意見の内容	対応	理由
C301	P.1「領域1 教育研究上の基本組織等に関する基準」のうち「基準1-3」について【意見】参考資料「大学機関別認証評価自己評価実施要項(素案)」(以下、実施要項素案)によると、教育研究上の基本組織とは、学部・研究科等(実施要項素案P.5参照)とされている。 同じく、実施要項素案P.17では、分析項目1-3-3において「教育研究活動について、全学的見地から審議し又は実施する組織」の分析を行うこととし、「教育研究活動について全学的に審議し又は実施する組織とは、教育研究評議会(国立大学)、教育研究審議機関(公立大学)、全学教務委員会、教育改革推進機構等を指す。」と規定している。 その一方、改定案の基準1-3では、「教育研究上の基本組織に、教育研究活動等の実施及び審議に必要な体制が適切に整備され機能していること」と記載されている。 基準1-3を「教育研究上の基本組織」に限定する基準と改定するのであれば、上記分析項目1-3-3は基準1-3の対象外になると理解する。	—	自己評価実施要項(素案)に示す分析項目に関する内容ですが、自己評価実施要項(素案)は今回のパブリックコメントの対象外ですので、自己評価実施要項を審議決定する際に参考とさせていただきます。
C302	p.i【領域1 教育研究上の基本組織等に関する基準】について自己評価実施要項p.14『分析項目1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと』について、【分析の手順】に、『著しい偏りが認められた場合は、原因を分析し、対応策を検討あるいは実施していることを確認する。』とあるが、教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っているとはどのような状態であると偏っていると判断されるのか分からない。教員の年齢及び性別の構成が適正な範囲内であると判断できる基準(割合等)をお示しいただく必要があると考える。	—	自己評価実施要項(素案)は今回のパブリックコメントの対象外ですので、今後の参考とさせていただきます。
C303	領域2 内部質保証に関する基準 基準2-1【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること 自己評価実施要項(素案)18頁の分析項目2-1-2の【分析の手順】には「共同教育課程(略)の場合は、当該教育課程に係る全体としての教育研究活動の状況を示す報告書を確認する」とあるが、報告書とはどのようなものか。 本学には他大学との共同学科があるが、構成大学全体となると、膨大な手間がかかるため、既に受審し、適合認定を受けている分野別評価の報告書等、第三者評価の結果を活用することはできないか。	—	同上
C304	分析項目2-3-1の【分析の手順】では、「・機関別内部質保証体制において決定された対応措置の実施計画のすべてについて、成果、進捗、検討状況を確認する。」とある。しかし、どのような場合に「内部質保証が有効に機能している」と評価されるか明確でないので、評価の基準を具体的に説明して頂きたい。	—	同上

C305	領域6 教育課程と学修成果に関する基準 自己評価実施要項(素案)43頁の「自己評価書作成にあたっての留意事項」には「当該大学が直近の認証評価に適合しており教育課程に大幅な変更がない場合(略)基準6-8のみを分析の対象とすることがあります。(略)」とある。本学は第3サイクルで適合認定を受けており、可能であれば申請を行いたいと考えているが、「教育課程に大幅な変更がない場合」とは具体的にどのような場合か。	—	同上
C306	自己評価実施要項(素案)に記載のある分析項目6-3-1について、質問させていただきたく存じます。 【分析の手順】で教育課程の体系性について確認するために用いるものが「カリキュラム・マップ、コース・ツリーや履修モデル等」となり、従前のものから「コース・ナンバリング」が削除されています。また、【分析項目にかかる根拠資料・データ】の体系性が確認できる資料としての例示からも「ナンバリング」が削除されています。これらは「ナンバリング」が単に「等」に含められるものとして考えてよいのでしょうか。それとも、体系性を示すものとして「ナンバリング」よりも「カリキュラム・マップ、コース・ツリーや履修モデル等」のほうが適切だというご判断によるもののでしょうか。 ご教授いただくは幸いです。	—	同上
C307	「基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること」の確認のデータ・方法は、各大学の判断に委ねる方向のため、分析項目6-8-3～6-8-5が削除された、と推測するが、どのようなデータ・方法で確認すれば、認証評価基準を満たしていると評価されるかの基準が分かりにくくなるとともに、大学の取組に格差が生じる可能性がある。このため、評価の基準を具体的に説明して頂きたい。	—	同上
C308	研究活動については、これまでの分析項目2-1-4、3-2-3、4-1-7に規定されていたが、新しい分析項目では、領域2(分析項目2-4-3)と領域4(分析項目4-1-1、4-1-2)の【分析の手順】に規定されるだけとなり、内部質保証と研究活動の関係性が分かりにくくなったので、分かりやすく説明して頂きたい。	—	同上

4) その他の意見(1件)

No.	意見の内容	対応	理由
C401	修士課程は2年、博士後期課程は3年が最短修了年数であると規定されているが、上記の年数で修士号、博士号が取得できない場合が多く、大学院進学という決断がその後の人生設計に大きな悪影響を与えることもある。上記の年数で修士号、博士号が取得できない場合には、特定の科目の単位取得が異常に厳しい/修士論文・博士論文の審査に合格できない/論文執筆のための倫理審査が長期に渡り通過せず、論文の執筆ができないという理由によることが多い。今後の人生設計や就職にも大きな影響を与えるため、修士課程・博士課程共に満期まで在籍するような事態を改善し、最短年数での修了ができるような制度を設けてほしい。	—	大学機関別認証評価制度に係る内容ではないと考えます。

(別紙)

意見No.	項目	意見の内容	意見に対する考え方
1	評価実施大綱	「改善状況の報告」及び「追評価」について、必須化及び報告までの期限の短縮化は、対象校が、早期に改善等事項に取り組む意識づけがなされ、より効率的・効果的な改善につながるものと考えられる。	各校においてはこれまで機関別認証評価を踏まえた教育改善に取り組まれているものと承知しています。 今回の改訂において、「改善を要する点」の指摘を対応状況報告の対象として明確に位置付け、一定の期間までに取組の状況を報告を要する旨明示したことにより、各校の自己点検・評価による計画的かつ充実した改善の取組が進められるものと考えています。
2	評価実施大綱	従来は「評価基準を満たしている」とした上で、「改善を要する点」を指摘いただいておりますが、今回の見直しにより、「改善を要する点」の指摘がある場合、「基準を満たしていない」と判断されることになりました。これを受け、今後は上記のような「基準を満たしているが、よりよい運営のためのアドバイスとしての指摘」はどのようなものか(行わないor 行う)ご教示願いたい。また、3巡目の評価の際に、「基準を満たしている」とした上で指摘いただいた「改善を要する点」は、今回の見直しによる基準では、「評価基準を満たしていない」と判断される改善事項に該当するのかが教示願いたい。	今回の改訂においては、3巡目で運用していた「改善を要する点」の複数種類の設定を廃止し、一本化したところです。4巡目において「改善を要する点」の指摘がある基準は「満たさない」と判断されますが、「改善を要する点」は各校における教育の「質の改善を促すために」(「実施大綱」Ⅱ 評価の基本的な方針)指摘するものであり、この考え方は3巡目から変わりません。「改善を要する点」の指摘があった場合には、各校の更なる教育改善に向け、「対応状況の報告」等の仕組みも活用しつつ、積極的に取組みいただくことを強く期待します。 なお、3巡目の評価において「基準を満たしている」とした上で指摘した「改善を要する点」であるか否かを問わず、各校の教育研究活動等の状況は、今回改訂した評価基準に照らして分析し判断することになります。なお、3巡目の評価で「改善を要する点」として指摘した事項は、4巡目の評価では基準1-3(重点評価項目)においてその対応状況を確認します。
3	評価実施大綱	教員の年齢・性別構成および専攻科の入学定員の運用状況について、適正であることの分析の目安として一定の数値基準を提示することとなっておりますが、この基準はどのような根拠により算出されるのでしょうか。特に、教員の年齢・性別構成など現教職員の雇用を確保する必要性及び教育・研究の質の担保等との関係もあり、直ちに改善できないが、そのような場合の対応はどのようにすべきと考えか。改善のための特例や機構本部での支援措置の有無とあわせご教示願いたい。	教員の年齢・性別構成に係る「一定の数値基準」に関しては、各高等専門学校等の現状等に鑑み、各校の取組状況について確認を要すると考えられる水準として設定しています。 あくまで認証評価の過程における分析の目安であり、同数値基準の範囲を超える場合には、各校における教員の年齢・性別構成への配慮、即ち、状況の把握、分析、取組の状況及び将来見通しの説明を求めます。同数値基準を基準の判断に用いるものではなく、また順守することを各校に求めるものでもありません。なお、同数値基準の範囲内にある場合には、上記の説明は不要です。 「改善のための特例や機構本部での支援措置の有無」の意図するところが明らかではありませんが、当機構の行う認証評価事業において本件観点に係る「特例」等は想定しておりません。
4	評価基準	選択的評価事項A、Bが今回の見直しにより評価基準から削除されておりますが、削除となった理由についてご教示いただけますでしょうか。	選択的評価事項は、認証評価とは別の仕組みとして各校の強みや特色を評価するものとして実施し、一定の成果を上げてきたところです。 他方、法令で義務付けられている認証評価とは異なる枠組みであり、学校が認証評価とは別に資料等の準備を行うなどの負担があること等を踏まえ、評価項目を厳選し分析手法を簡素化した上で、認証評価の既存の評価基準に組み込み、学校が任意で記述できるようにしたものです。
5	その他	評価実施の前年度6月から9月の間に高専機関別認証評価に関する説明会ならびに自己評価担当者等に対する研修会の実施を行うとの記載が実施大綱に記載されております。この研修会の時点で、自己評価書の様式をお示しくださいますようお願い申し上げます。 自己評価書の様式のご提示が困難な場合は、少なくとも様式に記載されている「観点の自己点検・評価結果欄」記載の全項目を(案)としてご提示願います。 このことは、評価を受ける機関が新評価基準に対する理解を深め、機関別認証評価の目的「高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資する」を達成するために不可欠です。 評価前年度の9月末に高専からの評価の申請を行うこととされていますが、申請実施時前の段階で自己評価書の様式(正式版)を申請校にご提示くださいますようお願い申し上げます。	評価申請は評価実施前年度の9月末とし、更にその概ね一月前を目途に「高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」及び「高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」を開催します。従前、各校には、評価実施前年度の説明会等への参加をご案内していたところです。 しかし、4巡目の評価においては、改善を要する点(特に重点評価項目である内部質保証の取組)と基準の判断の明確化、追評価や「対応状況の報告」の必須化など、評価の厳格化を図る仕組みを導入しております。このため、当機構としては、各校において、認証評価実施の前々年度の説明会に参加して評価基準等への理解を深めた上で、前年度内に自己点検・評価を実施することにより、十分な準備の上で評価実施年度に対応いただくことが必要になると考えています。 このため、評価基準や様式等も、原則として評価実施の前々年度の説明会の際に、各校にご提示する予定です。 なお、関係法令や設置基準の改正等は認証評価にも随時反映することとなります。評価前年度の改正等があった場合、その取扱いは主に評価の前年度の説明会等において解説します。4巡目では、このような情報も含め、当機構から各校へ説明会等への参加のご案内をすることになるものと考えています。また、評価申請は評価前年度の9月末とする点については、変更はありません。
6	その他	現在、日本における学校評価の中で、ディプロマポリシーに対応する国家資格枠組みが存在しておらず、ディプロマポリシーの策定においても、産業界における高等専門学校卒者の処遇向上においても不利なものとなっています。 高等専門学校は、モデルコアカリキュラムにより統一的なカリキュラム基準を策定し、どの高等専門学校からでも特定水準以上の人材輩出を行うことに尽力しており、最もディプロマポリシーと国家資格枠組みを組み合わせやすい状況にあります。 政府等において、高等専門学校の教育制度に対応する国家資格枠組みについて検討するとともに、国家資格枠組みに沿った教育水準となっているかを評価する事項の設定をお願いしたい。	当機構の行う高等専門学校機関別認証評価は、学校教育法等の関係法令に基づき、対象校の教育研究活動等の状況の評価し、教育の内部質保証を重視しつつ、高等教育の質と水準の維持向上に貢献することを目的としています。 高等専門学校の教育課程と特定の国家資格の相応性そのものを評価事項とすることはこれまで行っており、今回の改訂でも考えておりません。
7	その他	見直し後の自己評価実施要項がいつ頃示される予定かお伺いしたい	機関別認証評価実施大綱及び高等専門学校評価基準の公表後、速やかに公表する予定です。

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果

【大学機関別認証評価】

※ 自己点検・評価報告書の出現順に集計結果を記載
 ※ 自己点検・評価報告書に記載した数値を赤字で表記

(5: 強くそう思う ～ 3: どちらとも言えない ～ 1: 全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.2 34～37 行目	【評価対象大学】 基準及び判断の指針の構成や 内容は、教育活動等の質を保 証するために適切であった	R01	1	7%	12	86%	1	7%	0	0%	0	0%	14	13	93%
		R02	1	17%	5	83%	0	0%	0	0%	0	0%	6	6	100%
		R03	1	2%	37	86%	5	12%	0	0%	0	0%	43	38	88%
		R04	1	6%	15	94%	0	0%	0	0%	0	0%	16	16	100%
		R05	2	50%	2	50%	0	0%	0	0%	0	0%	4	4	100%
		R06	1	13%	5	63%	2	25%	0	0%	0	0%	8	6	75%
		合計	7	8%	76	84%	8	9%	0	0%	0	0%	91	83	91%

(5: 強くそう思う ～ 3: どちらとも言えない ～ 1: 全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.2 34～37 行目	【評価担当者】 基準及び判断の指針の構成や 内容は、教育活動等の質を保 証するために適切であった	R01	6	15%	34	83%	1	2%	0	0%	0	0%	41	40	98%
		R02	5	25%	14	70%	1	5%	0	0%	0	0%	20	19	95%
		R03	12	15%	66	83%	1	1%	1	1%	0	0%	80	78	98%
		R04	6	16%	32	84%	0	0%	0	0%	0	0%	38	38	100%
		R05	0	0%	17	100%	0	0%	0	0%	0	0%	17	17	100%
		R06	2	8%	21	88%	1	4%	0	0%	0	0%	24	23	96%
		合計	31	14%	184	84%	4	2%	1	0%	0	0%	220	215	98%

(5: 強くそう思う ～ 3: どちらとも言えない ～ 1: 全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.2 37行目 ～ p.3 1行目	【評価対象大学】 基準及び判断の指針の構成や 内容は、教育活動等の改善を 促進するために適切であった	R01	2	14%	11	79%	1	7%	0	0%	0	0%	14	13	93%
		R02	1	17%	5	83%	0	0%	0	0%	0	0%	6	6	100%
		R03	1	2%	36	84%	5	12%	1	2%	0	0%	43	37	86%
		R04	1	6%	14	88%	1	6%	0	0%	0	0%	16	15	94%
		R05	2	50%	2	50%	0	0%	0	0%	0	0%	4	4	100%
		R06	2	25%	5	63%	1	13%	0	0%	0	0%	8	7	88%
		合計	9	10%	73	80%	8	9%	1	1%	0	0%	91	82	90%

(5: 強くそう思う ～ 3: どちらとも言えない ～ 1: 全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.2 37行目 ～ p.3 1行目	【評価担当者】 基準及び判断の指針の構成や 内容は、教育活動等の改善を 促進するために適切であった	R01	8	20%	32	78%	1	2%	0	0%	0	0%	41	40	98%
		R02	7	35%	13	65%	0	0%	0	0%	0	0%	20	20	100%
		R03	13	16%	60	75%	7	9%	0	0%	0	0%	80	73	91%
		R04	6	16%	31	82%	1	3%	0	0%	0	0%	38	37	97%
		R05	1	6%	14	82%	2	12%	0	0%	0	0%	17	15	88%
		R06	2	8%	20	83%	2	8%	0	0%	0	0%	24	22	92%
		合計	37	17%	170	77%	13	6%	0	0%	0	0%	220	207	94%

(5: 強くそう思う ～ 3: どちらとも言えない ～ 1: 全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.4 30～33 行目	【評価担当者】 当機構が示した書面調査票等 の様式は記入しやすかった	R01	4	10%	30	73%	6	15%	1	2%	0	0%	41	34	83%
		R02	3	15%	15	75%	2	10%	0	0%	0	0%	20	18	90%
		R03	6	7%	60	74%	14	17%	1	1%	0	0%	81	66	81%
		R04	4	10%	32	82%	3	8%	0	0%	0	0%	39	36	92%
		R05	0	0%	15	88%	2	12%	0	0%	0	0%	17	15	88%
		R06	5	20%	18	72%	2	8%	0	0%	0	0%	25	23	92%
		合計	22	10%	170	76%	29	13%	2	1%	0	0%	223	192	86%

(5: 強くそう思う ～ 3: どちらとも言えない ～ 1: 全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.4 30～33 行目	【評価担当者】 訪問調査によって不明な点を十 分に確認することができた	R01	8	20%	27	66%	6	15%	0	0%	0	0%	41	35	85%
		R02	4	21%	13	68%	2	11%	0	0%	0	0%	19	17	89%
		R03	11	14%	54	67%	12	15%	3	4%	1	1%	81	65	80%
		R04	5	14%	24	65%	7	19%	1	3%	0	0%	37	29	78%
		R05	0	0%	11	73%	3	20%	1	7%	0	0%	15	11	73%
		R06	2	8%	13	54%	8	33%	1	4%	0	0%	24	15	63%
		合計	30	14%	142	65%	38	18%	6	3%	1	0%	217	172	79%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.4 33～37 行目	【評価対象大学】 事前に通知される、書面調査による分析結果の内容は適切であった	R01	0	0%	11	79%	2	14%	1	7%	0	0%	14	11	79%
		R02	0	0%	5	83%	0	0%	1	17%	0	0%	6	5	83%
		R03	1	2%	31	72%	5	12%	4	9%	2	5%	43	32	74%
		R04	1	6%	12	75%	3	19%	0	0%	0	0%	16	13	81%
		R05	3	75%	1	25%	0	0%	0	0%	0	0%	4	4	100%
		R06	2	25%	3	38%	3	38%	0	0%	0	0%	8	5	63%
		合計	7	8%	63	69%	13	14%	6	7%	2	2%	91	70	77%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.4 33～37 行目	【評価対象大学】 訪問調査では、当機構の評価担当者との間で、教育活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	R01	2	14%	11	79%	1	7%	0	0%	0	0%	14	13	93%
		R02	0	0%	5	83%	1	17%	0	0%	0	0%	6	5	83%
		R03	0	0%	29	67%	7	16%	4	9%	3	7%	43	29	67%
		R04	1	6%	12	75%	2	13%	0	0%	1	6%	16	13	81%
		R05	2	50%	2	50%	0	0%	0	0%	0	0%	4	4	100%
		R06	2	25%	4	50%	2	25%	0	0%	0	0%	8	6	75%
		合計	7	8%	63	69%	13	14%	4	4%	4	4%	91	70	77%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.4 37～39 行目	【評価対象大学】 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	R01	1	7%	12	86%	0	0%	1	7%	0	0%	14	13	93%
		R02	0	0%	6	100%	0	0%	0	0%	0	0%	6	6	100%
		R03	6	14%	32	74%	2	5%	3	7%	0	0%	43	38	88%
		R04	2	13%	13	81%	1	6%	0	0%	0	0%	16	15	94%
		R05	2	50%	1	25%	0	0%	1	25%	0	0%	4	3	75%
		R06	2	29%	4	57%	1	14%	0	0%	0	0%	7	6	86%
		合計	13	14%	68	76%	4	4%	5	6%	0	0%	90	81	90%

(5:とても大きい ～ 3:適当 ～ 1:とても小さい)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.5 11～14 行目	【評価対象大学】 自己評価書の作成(作業量)	R01	12	86%	2	14%	0	0%	0	0%	0	0%	14	14	100%
		R02	5	83%	1	17%	0	0%	0	0%	0	0%	6	6	100%
		R03	24	56%	18	42%	1	2%	0	0%	0	0%	43	42	98%
		R04	8	50%	7	44%	1	6%	0	0%	0	0%	16	15	94%
		R05	4	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	4	4	100%
		R06	7	88%	1	13%	0	0%	0	0%	0	0%	8	8	100%
		合計	60	66%	29	32%	2	2%	0	0%	0	0%	91	89	98%

(5:とても大きい ～ 3:適当 ～ 1:とても小さい)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.5 14～18 行目	【評価担当者】 自己評価書の書面調査(作業量)	R01	4	10%	18	44%	18	44%	1	2%	0	0%	41	22	54%
		R02	4	21%	1	5%	14	74%	0	0%	0	0%	19	5	26%
		R03	14	18%	31	39%	34	43%	0	0%	1	1%	80	45	56%
		R04	4	11%	13	34%	20	53%	1	3%	0	0%	38	17	45%
		R05	0	0%	7	41%	10	59%	0	0%	0	0%	17	7	41%
		R06	2	8%	13	52%	10	40%	0	0%	0	0%	25	15	60%
		合計	28	13%	83	38%	106	48%	2	1%	1	0%	220	111	50%

(5:とても大きい ～ 3:適当 ～ 1:とても小さい)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.5 14～18 行目	【評価担当者】 訪問調査への参加(作業量)	R01	1	2%	8	20%	32	78%	0	0%	0	0%	41	9	22%
		R02	1	6%	3	17%	12	67%	2	11%	0	0%	18	4	22%
		R03	8	11%	11	14%	53	70%	3	4%	1	1%	76	19	25%
		R04	1	3%	6	17%	24	67%	5	14%	0	0%	36	7	19%
		R05	1	7%	5	33%	8	53%	1	7%	0	0%	15	6	40%
		R06	3	13%	3	13%	16	67%	2	8%	0	0%	24	6	25%
		合計	15	7%	36	17%	145	69%	13	6%	1	0%	210	51	24%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.5 31～33 行目	【評価担当者】 評価部会、あるいは専門部会の 委員の人数や構成は適切で あった	R01	3	7%	35	85%	3	7%	0	0%	0	0%	41	38	93%
		R02	1	5%	19	95%	0	0%	0	0%	0	0%	20	20	100%
		R03	7	9%	63	79%	10	13%	0	0%	0	0%	80	70	88%
		R04	4	11%	33	87%	1	3%	0	0%	0	0%	38	37	97%
		R05	0	0%	17	94%	1	6%	0	0%	0	0%	18	17	94%
		R06	2	8%	21	88%	1	4%	0	0%	0	0%	24	23	96%
		合計	17	8%	188	85%	16	7%	0	0%	0	0%	221	205	93%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.5 31～33 行目	【評価担当者】 研修の配付資料は役に立った (a)	R01	9	22%	27	66%	5	12%	0	0%	0	0%	41	36	88%
		R02	6	30%	13	65%	1	5%	0	0%	0	0%	20	19	95%
		R03	23	29%	47	60%	8	10%	0	0%	0	0%	78	70	90%
		R04	9	24%	26	68%	3	8%	0	0%	0	0%	38	35	92%
		R05	2	11%	12	67%	4	22%	0	0%	0	0%	18	14	78%
		R06	5	21%	18	75%	1	4%	0	0%	0	0%	24	23	96%
		合計	54	25%	143	65%	22	10%	0	0%	0	0%	219	197	90%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.5 31～33 行目	【評価担当者】 研修の説明内容は役に立った (b)	R01	6	15%	31	76%	4	10%	0	0%	0	0%	41	37	90%
		R02	5	25%	13	65%	2	10%	0	0%	0	0%	20	18	90%
		R03	18	23%	51	66%	8	10%	0	0%	0	0%	77	69	90%
		R04	11	29%	23	61%	4	11%	0	0%	0	0%	38	34	89%
		R05	2	11%	12	67%	4	22%	0	0%	0	0%	18	14	78%
		R06	5	21%	19	79%	0	0%	0	0%	0	0%	24	24	100%
		合計	47	22%	149	68%	22	10%	0	0%	0	0%	218	196	90%
	(a) + (b)	合計	101	23%	292	67%	44	10%	0	0%	0	0%	437	393	90%

(5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
p.6 22～25 行目	【評価担当者】 当機構が設定した作業期間は 作業量に対して適当であったか (自己評価書の書面調査)	R01	0	0%	1	3%	36	92%	2	5%	0	0%	39
		R02	0	0%	0	0%	17	89%	2	11%	0	0%	19
		R03	0	0%	4	5%	71	90%	4	5%	0	0%	79
		R04	0	0%	2	5%	35	92%	1	3%	0	0%	38
		R05	0	0%	1	6%	16	89%	1	6%	0	0%	18
		R06	0	0%	0	0%	23	92%	1	4%	1	4%	25
		合計	0	0%	8	4%	198	91%	11	5%	1	0%	218

(5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
p.6 22～25 行目	【評価担当者】 当機構が設定した作業期間は 作業量に対して適当であったか (訪問調査への参加)	R01	0	0%	4	10%	35	90%	0	0%	0	0%	39
		R02	0	0%	0	0%	16	94%	1	6%	0	0%	17
		R03	1	1%	6	8%	60	80%	8	11%	0	0%	75
		R04	0	0%	1	3%	30	86%	3	9%	1	3%	35
		R05	0	0%	2	14%	10	71%	2	14%	0	0%	14
		R06	1	4%	2	9%	19	83%	1	4%	0	0%	23
		合計	2	1%	15	7%	170	84%	15	7%	1	0%	203

(5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
p.6 22～25 行目	【評価担当者】 当機構が設定した作業期間は 作業量に対して適当であったか (評価報告書(原案)の作成)	R01	0	0%	0	0%	38	100%	0	0%	0	0%	38
		R02	0	0%	0	0%	17	89%	2	11%	0	0%	19
		R03	1	1%	2	3%	70	91%	4	5%	0	0%	77
		R04	0	0%	2	5%	35	95%	0	0%	0	0%	37
		R05	0	0%	2	13%	13	81%	1	6%	0	0%	16
		R06	0	0%	0	0%	24	100%	0	0%	0	0%	24
		合計	1	0%	6	3%	197	93%	7	3%	0	0%	211

認証評価に関する検証のためのアンケート集計結果 【高等専門学校機関別認証評価】

※ 自己点検・評価報告書の出現順に集計結果を記載
 ※ 自己点検・評価報告書に記載した数値を赤字で表記

(5: 強くそう思う ～ 3: どちらとも言えない ～ 1: 全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.10 9～11 行目	【評価対象高等専門学校】 基準及び判断の指針の構成や 内容は、教育活動等の質を保 証するために適切であった	H30	1	17%	4	67%	0	0%	0	0%	1	17%	6	5	83%
		R01	2	18%	9	82%	0	0%	0	0%	0	0%	11	11	100%
		R02	3	23%	10	77%	0	0%	0	0%	0	0%	13	13	100%
		R03	4	25%	12	75%	0	0%	0	0%	0	0%	16	16	100%
		R04	0	0%	2	100%	0	0%	0	0%	0	0%	2	2	100%
		R05	2	67%	1	33%	0	0%	0	0%	0	0%	3	3	100%
		R06	1	25%	3	75%	0	0%	0	0%	0	0%	4	4	100%
		合計	13	24%	41	75%	0	0%	0	0%	1	2%	55	54	98%

(5: 強くそう思う ～ 3: どちらとも言えない ～ 1: 全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.10 9～11 行目	【評価担当者】 基準及び判断の指針の構成や 内容は、教育活動等の質を保 証するために適切であった	H30	0	0%	12	86%	2	14%	0	0%	0	0%	14	12	86%
		R01	5	21%	15	63%	4	17%	0	0%	0	0%	24	20	83%
		R02	3	23%	10	77%	0	0%	0	0%	0	0%	13	13	100%
		R03	6	29%	14	67%	1	5%	0	0%	0	0%	21	20	95%
		R04	1	14%	6	86%	0	0%	0	0%	0	0%	7	7	100%
		R05	2	22%	6	67%	1	11%	0	0%	0	0%	9	8	89%
		R06	0	0%	16	100%	0	0%	0	0%	0	0%	16	16	100%
		合計	17	16%	79	76%	8	8%	0	0%	0	0%	104	96	92%

(5: 強くそう思う ～ 3: どちらとも言えない ～ 1: 全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.10 11～13 行目	【評価対象高等専門学校】 基準及び判断の指針の構成や 内容は、教育活動等の改善を 促進するために適切であった	H30	2	33%	4	67%	0	0%	0	0%	0	0%	6	6	100%
		R01	2	18%	9	82%	0	0%	0	0%	0	0%	11	11	100%
		R02	4	31%	8	62%	1	8%	0	0%	0	0%	13	12	92%
		R03	4	25%	12	75%	0	0%	0	0%	0	0%	16	16	100%
		R04	0	0%	2	100%	0	0%	0	0%	0	0%	2	2	100%
		R05	2	67%	1	33%	0	0%	0	0%	0	0%	3	3	100%
		R06	2	50%	2	50%	0	0%	0	0%	0	0%	4	4	100%
		合計	16	29%	38	69%	1	2%	0	0%	0	0%	55	54	98%

(5: 強くそう思う ～ 3: どちらとも言えない ～ 1: 全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.10 11～13 行目	【評価担当者】 基準及び判断の指針の構成や 内容は、教育活動等の改善を 促進するために適切であった	H30	1	7%	11	79%	2	14%	0	0%	0	0%	14	12	86%
		R01	3	13%	19	79%	2	8%	0	0%	0	0%	24	22	92%
		R02	3	23%	10	77%	0	0%	0	0%	0	0%	13	13	100%
		R03	6	29%	14	67%	1	5%	0	0%	0	0%	21	20	95%
		R04	1	14%	6	86%	0	0%	0	0%	0	0%	7	7	100%
		R05	2	22%	6	67%	1	11%	0	0%	0	0%	9	8	89%
		R06	0	0%	16	100%	0	0%	0	0%	0	0%	16	16	100%
		合計	16	15%	82	79%	6	6%	0	0%	0	0%	104	98	94%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.12 32～35 行目	【評価担当者】 当機構が示した書面調査票等 の様式は記入しやすかった	H30	0	0%	12	86%	2	14%	0	0%	0	0%	14	12	86%
		R01	1	4%	19	79%	3	13%	1	4%	0	0%	24	20	83%
		R02	2	17%	8	67%	1	8%	1	8%	0	0%	12	10	83%
		R03	4	19%	15	71%	2	10%	0	0%	0	0%	21	19	90%
		R04	0	0%	7	100%	0	0%	0	0%	0	0%	7	7	100%
		R05	1	11%	7	78%	1	11%	0	0%	0	0%	9	8	89%
		R06	0	0%	13	81%	2	13%	1	6%	0	0%	16	13	81%
		合計	8	8%	81	79%	11	11%	3	3%	0	0%	103	89	86%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.12 32～35 行目	【評価担当者】 訪問調査によって不明な点を十分 に確認することができた	H30	1	8%	9	75%	2	17%	0	0%	0	0%	12	10	83%
		R01	3	13%	12	52%	8	35%	0	0%	0	0%	23	15	65%
		R02	0	0%	7	54%	6	46%	0	0%	0	0%	13	7	54%
		R03	1	5%	16	80%	3	15%	0	0%	0	0%	20	17	85%
		R04	1	17%	5	83%	0	0%	0	0%	0	0%	6	6	100%
		R05	0	0%	8	89%	1	11%	0	0%	0	0%	9	8	89%
		R06	0	0%	9	64%	5	36%	0	0%	0	0%	14	9	64%
		合計	6	6%	66	68%	25	26%	0	0%	0	0%	97	72	74%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.12 35～39 行目	【評価対象高等専門学校】 訪問調査の前に提示された、書 面調査による分析結果の内容 は適切であった	H30	0	0%	6	100%	0	0%	0	0%	0	0%	6	6	100%
		R01	2	18%	8	73%	1	9%	0	0%	0	0%	11	10	91%
		R02	3	23%	9	69%	1	8%	0	0%	0	0%	13	12	92%
		R03	5	31%	10	63%	1	6%	0	0%	0	0%	16	15	94%
		R04	0	0%	2	100%	0	0%	0	0%	0	0%	2	2	100%
		R05	1	33%	2	67%	0	0%	0	0%	0	0%	3	3	100%
		R06	1	25%	3	75%	0	0%	0	0%	0	0%	4	4	100%
		合計	12	22%	40	73%	3	5%	0	0%	0	0%	55	52	95%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.12 35～39 行目	【評価対象高等専門学校】 訪問調査では、当機構の評価 担当者との間で、教育活動等の 状況に関する共通理解を得るこ とができた	H30	0	0%	6	100%	0	0%	0	0%	0	0%	6	6	100%
		R01	2	18%	7	64%	2	18%	0	0%	0	0%	11	9	82%
		R02	2	15%	9	69%	2	15%	0	0%	0	0%	13	11	85%
		R03	5	31%	10	63%	1	6%	0	0%	0	0%	16	15	94%
		R04	0	0%	1	50%	1	50%	0	0%	0	0%	2	1	50%
		R05	1	33%	2	67%	0	0%	0	0%	0	0%	3	3	100%
		R06	0	0%	3	75%	1	25%	0	0%	0	0%	4	3	75%
		合計	10	18%	38	69%	7	13%	0	0%	0	0%	55	48	87%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.12 39～41 行目	【評価対象高等専門学校】 意見の申立ての実施方法及び スケジュールは適切であった	H30	2	40%	3	60%	0	0%	0	0%	0	0%	5	5	100%
		R01	3	27%	7	64%	1	9%	0	0%	0	0%	11	10	91%
		R02	2	15%	9	69%	1	8%	1	8%	0	0%	13	11	85%
		R03	4	25%	12	75%	0	0%	0	0%	0	0%	16	16	100%
		R04	0	0%	2	100%	0	0%	0	0%	0	0%	2	2	100%
		R05	2	67%	1	33%	0	0%	0	0%	0	0%	3	3	100%
		R06	0	0%	4	100%	0	0%	0	0%	0	0%	4	4	100%
		合計	13	24%	38	70%	2	4%	1	2%	0	0%	54	51	94%

(5:とても大きい ～ 3:適当 ～ 1:とても小さい)															
報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.13 4～8 行目	【評価対象高等専門学校】 自己評価書の作成(作業量)	H30	4	67%	1	17%	1	17%	0	0%	0	0%	6	5	83%
		R01	7	64%	3	27%	1	9%	0	0%	0	0%	11	10	91%
		R02	10	77%	3	23%	0	0%	0	0%	0	0%	13	13	100%
		R03	12	75%	4	25%	0	0%	0	0%	0	0%	16	16	100%
		R04	1	50%	0	0%	1	50%	0	0%	0	0%	2	1	50%
		R05	2	67%	1	33%	0	0%	0	0%	0	0%	3	3	100%
		R06	3	75%	1	25%	0	0%	0	0%	0	0%	4	4	100%
		合計	39	71%	13	24%	3	5%	0	0%	0	0%	55	52	95%

(5:とても大きい ～ 3:適当 ～ 1:とても小さい)																
報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」		
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合	
p.13 4～8 行目	【評価対象高等専門学校】 自己評価書の作成(作業量)	H23	3	50%	2	33%	1	17%	0	0%	0	0%	6	5	83%	
		H24	6	43%	8	57%	0	0%	0	0%	0	0%	14	14	100%	
		H25	9	64%	5	36%	0	0%	0	0%	0	0%	14	14	100%	
		H26	7	47%	8	53%	0	0%	0	0%	0	0%	15	15	100%	
		H27	0	0%	2	100%	0	0%	0	0%	0	0%	2	2	100%	
		H28	1	25%	2	50%	1	25%	0	0%	0	0%	4	3	75%	
		H29	3	75%	1	25%	0	0%	0	0%	0	0%	4	4	100%	
		合計	29	49%	28	47%	2	3%	0	0%	0	0%	59	57	97%	

		(5:とても大きい ～ 3:適当 ～ 1:とても小さい)													
報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.13 11～15 行目	【評価担当者】 自己評価書の書面調査(作業量)	H30	5	36%	5	36%	4	29%	0	0%	0	0%	14	10	71%
		R01	6	25%	11	46%	7	29%	0	0%	0	0%	24	17	71%
		R02	4	33%	2	17%	6	50%	0	0%	0	0%	12	6	50%
		R03	5	24%	9	43%	7	33%	0	0%	0	0%	21	14	67%
		R04	2	29%	1	14%	4	57%	0	0%	0	0%	7	3	43%
		R05	1	11%	4	44%	4	44%	0	0%	0	0%	9	5	56%
		R06	1	7%	6	40%	8	53%	0	0%	0	0%	15	7	47%
		合計	24	24%	38	37%	40	39%	0	0%	0	0%	102	62	61%

(5:とても大きい ~ 3:適当 ~ 1:とても小さい)															
報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.13 11～15 行目	【評価担当者】 訪問調査への参加(作業量)	H30	0	0%	2	18%	9	82%	0	0%	0	0%	11	2	18%
		R01	1	5%	4	18%	16	73%	1	5%	0	0%	22	5	23%
		R02	0	0%	1	8%	11	85%	1	8%	0	0%	13	1	8%
		R03	3	16%	1	5%	15	79%	0	0%	0	0%	19	4	21%
		R04	1	20%	0	0%	4	80%	0	0%	0	0%	5	1	20%
		R05	1	14%	1	14%	5	71%	0	0%	0	0%	7	2	29%
		R06	1	8%	2	15%	9	69%	1	8%	0	0%	13	3	23%
		合計	7	8%	11	12%	69	77%	3	3%	0	0%	90	18	20%

(5:強くそう思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)															
報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.13 16～19 行目	【評価対象高等専門学校】 評価作業に費やした労力は評価の目的に見合うものであった	H30	1	17%	4	67%	1	17%	0	0%	0	0%	6	5	83%
		R01	2	18%	7	64%	1	9%	1	9%	0	0%	11	9	82%
		R02	1	8%	6	46%	5	38%	1	8%	0	0%	13	7	54%
		R03	0	0%	12	75%	4	25%	0	0%	0	0%	16	12	75%
		R04	0	0%	1	50%	1	50%	0	0%	0	0%	2	1	50%
		R05	1	33%	2	67%	0	0%	0	0%	0	0%	3	3	100%
		R06	0	0%	3	75%	1	25%	0	0%	0	0%	4	3	75%
		合計	5	9%	35	64%	13	24%	2	4%	0	0%	55	40	73%

(5:強くそう思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)															
報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.13 16～19 行目	【評価担当者】 評価作業に費やした労力は評価の目的に見合うものであった	H30	3	23%	7	54%	3	23%	0	0%	0	0%	13	10	77%
		R01	3	13%	15	65%	4	17%	1	4%	0	0%	23	18	78%
		R02	2	17%	10	83%	0	0%	0	0%	0	0%	12	12	100%
		R03	4	19%	16	76%	1	5%	0	0%	0	0%	21	20	95%
		R04	0	0%	7	100%	0	0%	0	0%	0	0%	7	7	100%
		R05	1	11%	7	78%	1	11%	0	0%	0	0%	9	8	89%
		R06	0	0%	10	63%	6	38%	0	0%	0	0%	16	10	63%
		合計	13	13%	72	71%	15	15%	1	1%	0	0%	101	85	84%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.13 36～38 行目	【評価担当者】 評価部会、あるいは専門部会の 委員の人数や構成は適切で あった	H30	4	29%	8	57%	1	7%	1	7%	0	0%	14	12	86%
		R01	1	4%	19	79%	3	13%	1	4%	0	0%	24	20	83%
		R02	1	8%	10	83%	1	8%	0	0%	0	0%	12	11	92%
		R03	7	33%	12	57%	2	10%	0	0%	0	0%	21	19	90%
		R04	0	0%	7	100%	0	0%	0	0%	0	0%	7	7	100%
		R05	2	22%	7	78%	0	0%	0	0%	0	0%	9	9	100%
		R06	1	6%	14	88%	1	6%	0	0%	0	0%	16	15	94%
		合計	16	16%	77	75%	8	8%	2	2%	0	0%	103	93	90%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.13 36～38 行目	【評価担当者】 研修の配付資料は役に立った (a)	H30	3	25%	8	67%	1	8%	0	0%	0	0%	12	11	92%
		R01	7	32%	13	59%	2	9%	0	0%	0	0%	22	20	91%
		R02	3	23%	8	62%	2	15%	0	0%	0	0%	13	11	85%
		R03	5	25%	15	75%	0	0%	0	0%	0	0%	20	20	100%
		R04	1	17%	5	83%	0	0%	0	0%	0	0%	6	6	100%
		R05	2	25%	6	75%	0	0%	0	0%	0	0%	8	8	100%
		R06	3	23%	9	69%	1	8%	0	0%	0	0%	13	12	92%
		合計	24	26%	64	68%	6	6%	0	0%	0	0%	94	88	94%

(5:強く思う ～ 3:どちらとも言えない ～ 1:全くそう思わない)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計	「5」「4」	
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合		回答数	割合
p.13 36～38 行目	【評価担当者】 研修の説明内容は役に立った (b)	H30	0	0%	11	92%	1	8%	0	0%	0	0%	12	11	92%
		R01	3	14%	16	73%	1	5%	2	9%	0	0%	22	19	86%
		R02	0	0%	10	83%	2	17%	0	0%	0	0%	12	10	83%
		R03	5	25%	14	70%	1	5%	0	0%	0	0%	20	19	95%
		R04	0	0%	5	83%	1	17%	0	0%	0	0%	6	5	83%
		R05	2	25%	5	63%	1	13%	0	0%	0	0%	8	7	88%
		R06	2	15%	11	85%	0	0%	0	0%	0	0%	13	13	100%
		合計	12	13%	72	77%	7	8%	2	2%	0	0%	93	84	90%
	(a) + (b)	合計	36	19%	136	73%	13	7%	2	1%	0	0%	187	172	92%

(5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
p.14 25～28 行目	【評価担当者】 当機構が設定した作業期間は 作業量に対して適当であったか (自己評価書の書面調査)	H30	0	0%	0	0%	7	54%	4	31%	2	15%	13
		R01	0	0%	1	4%	17	74%	3	13%	2	9%	23
		R02	0	0%	0	0%	9	75%	3	25%	0	0%	12
		R03	0	0%	3	14%	17	81%	0	0%	1	5%	21
		R04	0	0%	0	0%	7	100%	0	0%	0	0%	7
		R05	0	0%	0	0%	6	67%	3	33%	0	0%	9
		R06	0	0%	0	0%	13	81%	3	19%	0	0%	16
		合計	0	0%	4	4%	76	75%	16	16%	5	5%	101

(5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
p.14 25～28 行目	【評価担当者】 当機構が設定した作業期間は 作業量に対して適当であったか (訪問調査への参加)	H30	0	0%	0	0%	11	100%	0	0%	0	0%	11
		R01	0	0%	1	5%	20	91%	1	5%	0	0%	22
		R02	0	0%	0	0%	9	75%	3	25%	0	0%	12
		R03	0	0%	2	10%	19	90%	0	0%	0	0%	21
		R04	0	0%	0	0%	4	80%	1	20%	0	0%	5
		R05	0	0%	0	0%	7	100%	0	0%	0	0%	7
		R06	0	0%	0	0%	14	100%	0	0%	0	0%	14
		合計	0	0%	3	3%	84	91%	5	5%	0	0%	92

(5:とても長い ～ 3:適当 ～ 1:とても短い)

報告書 記載頁	【対象】／設問	年度	5		4		3		2		1		合計
			回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	
p.14 25～28 行目	【評価担当者】 当機構が設定した作業期間は 作業量に対して適当であったか (評価報告書(原案)の作成)	H30	0	0%	0	0%	10	83%	2	17%	0	0%	12
		R01	0	0%	0	0%	20	91%	1	5%	1	5%	22
		R02	0	0%	0	0%	10	83%	2	17%	0	0%	12
		R03	0	0%	0	0%	19	95%	1	5%	0	0%	20
		R04	0	0%	0	0%	7	100%	0	0%	0	0%	7
		R05	0	0%	0	0%	9	100%	0	0%	0	0%	9
		R06	0	0%	0	0%	14	88%	2	13%	0	0%	16
		合計	0	0%	0	0%	89	91%	8	8%	1	1%	98

機関別認証評価収支状況（平成30年度～令和6年度）

（単位：千円）

機関別認証評価	第3期 中期目標期間	第4期中期目標期間						第5期 中期目標期間
	H30年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	期間合計	6 年度
受審校数（大学）	5	16	6	43	16	4	85	8
受審校数（高専）	6	13	13	16	2	3	47	4
人件費	69,234	132,622	108,632	245,826	113,935	69,857	670,872	74,323
物件費	51,052	81,222	37,038	91,446	49,381	27,450	286,537	30,647
支出合計	120,286	213,845	145,669	337,272	163,316	97,307	957,409	104,970
自己収入	55,901	186,170	96,800	517,198	157,267	57,772	1,015,207	66,264
収支	△ 64,385	△ 27,674	△ 48,869	179,926	△ 6,049	△ 39,535		△ 38,706
中期期間手数料収支		57,798						△ 38,706